

L.H.ベイリーの農業拡張論

佐々木 保 孝
(2001年9月28日受理)

The Theory of Agricultural Extension by Liberty Hyde Bailey

Yasutaka Sasaki

The purpose of this paper is to examine the theory of agricultural extension proposed by Liberty Hyde Bailey.

L.H.Baily, who presided over the first agricultural extension work in the U. S. at Cornell University Agricultural Experimental Station in 1894, is the key person in a history of agricultural extension. His goal of the rural education was to build a new rural civilization so that he attached great importance to an extension teaching. He had a strong will to provide the service for people.

The significant point of his extension theory is that extension work should aid the people to solve their own problems. I would like to stress that some extension work was done by the cooperation between the college and other agencies.

Key Word: Agricultural extension, History, Bailey, L. H.

キーワード：農業拡張、歴史、L. H. ベイリー

はじめに

アメリカ合衆国の大学拡張には、都市部を中心に発展した「一般大学拡張(general university extension)」の他に、「農業拡張(agricultural extension)」と呼ばれるもう一つの系統が存在する。これは国有地付与大学(Land-grant College)を拠点として、農村における農業技術の改良・普及事業、生活改善事業、4 H クラブ等の青少年教育事業をおこなうものである。19世紀の末から、各州の農科大学(College of Agriculture)で事業が開始され、1914年に「協同改良普及事業(cooperative extension service)」という名称で、全米レベルでの制度化を果たした。

農業拡張に関する研究では、その多くが、協同改良普及事業の特徴的なシステムに注目している。それらを通覧すると大きく二点の特徴にまとめられよう。すなわち、第一は、「cooperative」という語が意味するように、連邦、州、郡の行政と州立の農科大学の協同のもと、地域の学習振興のための「普及事業部」が設置され、それが大学主導で運営されているということ、また、第二は、その普及事業部と地域住民を「改良普

及員」が直接的に結んでいるということである。

こうしたシステムのもつ特徴は、「大学を民衆のところへ運ぶ」という理念を具現化する手段として分析されている。しかしながら、なぜ大学がそうした理念を持つに至ったのか、大学を運ぶことで民衆に知識を普及させることに込めていたねらいは何であったのかといった点は、その理念自体が協同改良普及事業を運営するうえでの自明な前提とされているだけに、主要な論点に据えられてこなかった。

大学と地域を結ぶという大学開放の大きな課題を抱える本邦においても、それに応える事業モデルとして協同拡張普及事業のシステムが紹介されている。しかしながら、日本の農業改良普及事業では大学が直接関与している例ではなく、アメリカの普及事業部や普及員のようなシステムで運営される成人教育事業もみられない。それは、大学の存立する風土が異なるなかで、「大学を民衆に運ぶ」という理念が自明なものとしにくいくらいである。換言すれば、モデルとなりうるシステムであっても、それを支える理念が生成された土壤に着目しなければ、農業拡張そのものを捉えることは難しい。

農業拡張に関する理念や事業形態の原型は、全米規模で制度化される以前の個々の大学で構外教育事業を実施していた段階、すなわち、1890年代から1914年以前までにおよそ形成された。この時期にニューヨーク州コーネル大学において農業拡張事業に取り組んだ人物が、本稿で取り上げるところの L. H. ベイリー (Liberty Hyde Bailey) である¹⁾。コーネル大学は1894年、アメリカにおいて最初の農業拡張事業を実施した大学であり、ベイリーはその時から事業責任者として農業拡張に携わった。さらに、1903～1913年まで農科大学の学長 (Dean) と農事試験場長 (Director) を務め、コーネル大学の農業拡張についての基本的な方向性を示している。こうしたことから、農業拡張の基礎が形成された時代において、そのための中心的な役割を果たした人物のひとりといえよう。にもかかわらず、ベイリーの農業拡張論に言及した研究はほとんどない²⁾。

そこで、本稿では、大学を開くための根拠とその方途という点から、ベイリーが農民教育に込めた理念、また、その理念に照らした大学の状況を整理しつつ、彼の農業拡張論の特徴について考察する。

I. 農業をめぐる問題状況と農民教育

19世紀後半を通じて、西漸による農地の増大³⁾と農業の科学化・機械化を背景に、アメリカ合衆国の農業は大きく拡大していった。そもそも、1860年の時点ですでに、相当な農業生産体制を保持していた「農業国家」は、1900年までに、農村人口4,584万人、農地面積3億3,700万haと、それぞれを1860年比の約2倍にまで大規模化させたのである⁴⁾。

にもかかわらず、20世紀を迎える頃のアメリカ合衆国は、すでに農業国家ではなくなっていた。それは、農業の進展を支えた科学化の波が、一方でより直接的に工業分野に及んだためである。例えば、製造業の生産額が、1860年から90年までの期間、5倍の伸びを示すなど、その成長は著しいものであった⁵⁾。1880年代以降、工業生産額と農業生産額は逆転し、1895年には、年間生産額の差が2倍あまりに達した⁶⁾。アメリカは工業国家へと変貌を遂げたのである。

こうした産業構造の変化は、工業地帯への人口の流入を加速させた。19世紀の間は未だ農村人口が都市人口を上回っていたものの、1860年で4倍以上の差があった農村と都市の人口比率は、1900年には1.5倍程度にまで縮まっていた⁷⁾。これは、急速な都市化の進行を意味する。

さらに、工業の勃興により発達した資本主義の論理が農村にも及んだ。商品作物の生産など、投機的農業

に拍車がかかり、都市部周辺の地域は近郊農業にその活路を見出そうとした。西部に拡大していく広大な農地を経営するために鉄道が発達し、そのルート上には、取引のための穀物集散地が生まれた。農業の資本主義化は自給自足を基本とする独立自営農民のあり方を大きく変えていくこととなった。

こうした時代背景のなかで、ベイリーは、1858年3月15日、ミシガン州のサウス・ヘブンに、開拓農民の三男として生まれた。ここで、コーネル大学に赴任するまでの約30年間をすごしたことで、彼は中西部的な独立自営農民としての価値観を身につけ、同時に、それが社会のなかで変容していく様を目の当たりにしていた。

ベイリーの農村に対する思想を示したものに、「農村生活運動 (Country Life Movement)」がある。これは、1908年、「農村生活委員会 (The Country Life Commission)」が、T. ルーズベルト大統領の諮問機関として組織されたことで、全米レベルで農村問題に一石を投じた運動として知られている。ベイリーはこの委員会の議長として活動していた。

委員会の同僚で、後に、協同改良普及事業の成立にも大きな影響力をもった「アメリカ農科大学および農事試験場連盟 (Association of American Agricultural Colleges and Experimental Stations)」会長のバターフィールド (Butterfield, K. L.) は、農村生活運動におけるベイリーの姿勢について次のように述べている。

「ベイリーは常に二つの眼から農村問題を見つめていた。すなわち、科学的であることと人間的であること、実践的であることと哲学的であること、個人的であることと社会的であること、物質的であることと精神的であること、といった具合である。彼は農村問題に関する大きな哲学のなかでこれらの要素の関係について考えていた。彼が掲げたのは『新しい農村文明の構築』であった⁸⁾。」

ここから、ベイリーのバランスのとれた思考が見てとれよう。彼は当時の物質文明やそれを生み出した科学の知識そのものを否定していたのではなかった。ベイリーが具体的に关心を寄せていたのは、都市と農村の問題であるが、実際に、「我々はもう二度と農業を主産業とする国民にはならないだろう⁹⁾」と述べて、アメリカ社会全体の都市化傾向を認めていたのである。しかし、彼は格差の存在する当時の状況を決して是認してはいなかった。肝心なのは「都市と農村とのバランスや関係性¹⁰⁾」であって、都市化は健全な農村文明を生かしつつ進められなければならなかった。にもかかわらず、農村の現状はベイリーの理念とは全く逆のあり方を示していた。すなわち、農村の古き良き価値が

壊れ、都市文明の影響を受けた投機的農業が急速に浸透していたのである。

ベイリーは、農村生活運動について、「農村文明（rural civilization）」が、他の文明と同様に有用で満足のいくものとなることを成し遂げようとするもの¹¹⁾と定義していた。すなわち、単に都市に従属的な農村ではなく、科学やビジネスといった時代の潮流をふまえた新しい農村のあり方を模索していたことがうかがえる。そして、この理念を実現させるための教育のあり方が、ベイリーの農民教育観の根幹となっていたのである。

それでは、ベイリーが活躍した時代、農民教育の状況はいかなるものであったのだろうか。当時の農村における教育の機会は、学校教育としては農村学校（rural school）が存在し、成人教育では各種農業団体のおこなう教育活動をはじめ、教会等でも学習がおこなわれていた。歴史的に、これらは親睦や情報交換等をその目的として始まったものが多い。しかし、19世紀後半からは、農業を取り巻く状況の変化を反映して、農業生産の増大に直接つながるような知識を習得するための学習が組織されはじめた。ファーマーズ・インスティチュート（Farmers' Institutes）はその代表的なものである。ニューヨーク州では、1886年より、州農事協会（State Agricultural Society）の主催でファーマーズ・インスティチュートが始められている¹²⁾。この時代、農業拡張事業もそうした農村における学習機会の一つとして存在していた。

都市との格差が広がり農村は苦境に陥っていたが、ある意味で、こうした状況が農村で学習をおこなうためには幸運でもあるとベイリーは捉えていた。「現在の困難な状況は、人々を思考すること、そして情報を求めようすることへと驅り立てる。経済的に順調である時は、自分達のあり方を見直すことが必要とされない。今が教え時なのである¹³⁾」という認識に立っていたためである。よって、ベイリーにとって、地域の様々な機会を通して、農民が学習をおこなうこと自体は、歓迎すべきことであった。

一方で、農民が短絡的にうわべの知識のみを求める態度であるならば、結果的に実際の農業においても知識の習得が進まずに、非効率的な状態を生み出してしまう、という認識も持っていた。その点に関して次のようなエピソードが残っている。

「『私のアヒルが死んでいる。どうしたらよいのか教えてください。』これは数日前にコーネル大学農事試験場に寄せられた、一般の農民からの質問である。こういった質問はよくあることであるが、もちろん我々は質問を寄せてくれた人を助けることはできない。この問題の難しいところは、その人がよく観察せず、原因

を探求せず、知的に状況を理解していなかったというところにある。彼はアヒルについて知らないのだ。よしんば知っていたとしても、よく理解していないのである¹⁴⁾。」

つまり、農民の学習においては、知識を習得したり、使いこなしたりするための思考力や態度をやしなうことも重要な点であった。ベイリーが農民の教育について大学に大きな期待をかけたのは、大学が最新の科学的な知識を有していることと同時に、こうした学習をおこなう機関であることも影響している。

II. 大学の状況

コーネル大学は、創設者エズラ・コーネル（Cornell, E.）の寄付金と、モリル法（Morrill Act）に基づく国有地付与の基金とをあわせて、1869年9月に開学した。設立の際の許可状（charter）を見ると、モリル法の第4条を踏襲する形で、農業や機械技術に関する学習を、仕事に就いている産業的な諸階層を対象におこなうことが記されている。さらに、既存の私立大学と一線を画す非宗派主義がかかけられている点もその特徴であろう¹⁵⁾。

創設者のコーネルは、「貴族主義的な」大学のあり方に疑問を持っていた一人であった¹⁶⁾。自らも農民の出身であるコーネルは、農業等の実践的な職業に従事する者に対して、新しい科学によって構成された教育内容を提供するという理念を掲げていたのである¹⁷⁾。

ただし、設立当初の国有地付与大学が、教育、研究の両面において、極めて未整備な体制にあったことは周知の通りである。特に農学の分野は立ち後れており、コーネル大学にても、創設から約20年間は、大学としての体裁を整え、一般の農民たちから認知を得ることが大きな課題となっていた。具体的には、研究面に関して、1879年に農事試験場が設置されたり、教育面に関して、入学条件を緩和した「特別学生（special student）」枠が1886年から設けられたりといった取り組みがみられる。ベイリーが赴任した1888年当時の大学はこうした状況であった。

大学の基盤整備という観点からみると、1888年以前はコーネル大学にとってのいわば草創期であるといえるだろう。よって、ベイリーの在任中は、その次の局面にあったのである。そこでは、ベイリーのもつ農民教育観と大学への期待が、研究や教育のあり方に反映されており、それ故に、大学が農業拡張事業を実施する必然性も生まれているのである。以下、その点について考察してみたい。

まず注目されるのは、研究のあり方に対する基本的

な方針である。1887年のハッチ法（Hatch Act）の制定以来、大学で生産される農業科学の知識は、実践的な農業にすぐさま役立つものが求められる傾向にあつた。しかし、次のような言説から、ベイリーはそうした傾向に批判的であったことがうかがえる。

「ハッチ法では、日常のビジネスや農作業において助けとなるために、直接的で、すばやく、時宜にかなつた情報を欲する人々が描かれている。（中略）しかしながら、近頃、人々は、自先の困難から離れた知識を欲しことじめている。つまり、人々はなぜそうなるのかという本当の理由が知りたいのである。実際、州の園芸相談員は眞の理解が必要であるということを感じた。というのも、表面的な兆候から考えられる疑問を解決することができなかつたからだ¹⁸⁾。」

ベイリーは、思考を重視し物事の根元を捉える態度こそが最も農業実践に資することになるとを考えていた。こうした思いを抱いたとき、ベイリーにとって研究とは「根本的な要因を究明するために、長く時間をかけた基本的な事柄に挑戦するもの¹⁹⁾」であったのである。すなわち、基礎研究を重視する姿勢に、ベイリーの大手における研究のあり方を示す特徴をみることができる。

しかしながら、当時の大学における研究の主力であつた農事試験場には、農学研究の他に、学外の農民へ農業知識を普及させる役割も課せられていた。そのため、試験場の職員は、純粹に研究だけをおこなうのではなく、むしろ普及に関する業務の方が中心を占める場合もあつた。こうした状況に対し、ベイリーは、「可能な限り研究をおこなう人を養成したり、彼らに完全な自由を伴う仕事を保証したりすることにあらゆる努力が払われなければならない。そして、それは、そのような研究者に、いわゆる実践的に重要であるといわれることに直結する問題を単に強要すればよいというものではないのである²⁰⁾」と述べている。すなわち、基礎研究振興のために、研究に専念する人材を確保する意図を持っていたといえるだろう。

次に、正課教育に目を向けると、学長の任期中(1903～1913年)に、教育コースを大幅に増加・多様化させたことが特筆される。記録によれば、就任当時の1903年には25コースであったものが、退任時の1913年には224コースと9倍近く増加している²¹⁾。

このようにコースを多様化させる理由を、彼は就任一年後の論文の中に書き残している²²⁾。その中で、ベイリーは、モリル法の精神にもとづいて整備が進んだ工業系のカレッジと比較して、農業も、同じ精神のもと、教授科目を増やすように分化しなければならないとした。すなわち、これまで基本的には「農業」とい

うひとづくりで成立していたコースが、例えば、農芸化学、経済昆虫学、土壤学、園芸学、飼料学、畜産学、農業工学、農業建築学、農村芸術学といった具合に分化するのである。ただし、農業は、他の産業と比してより一般的な視角（the general view）が必要であるということから、農村経済学や農村社会学等のコースも開設されねばならないとしている。これらのコースは「新しい農村文明の構築」という彼の理念が反映されたものといえよう。

つまり、ベイリーが正課教育を整備していく中で、その原動力となったのはモリル法の理念であり、また、彼の農民教育に対する考え方であった。この2つの視点から、ベイリーは正課教育をより農村や農民に資すると自身が見なすものに改革したのである。

ベイリーの改革を支えた、モリル法の理念に対する強い義務感について、彼は次のように述べている。

「農科大学は地域の農民に義務を負っているという事実に注目しなければならない。北部のすべての農科大学は、この義務を果たすために公的な基金によってサポートされているのである。さらに、農業や機械技術に関する大学は眞に民主的な努力のあらわれとなる。というのも、大学が支援するための明確な区域があるからである²³⁾。」

こうしたベイリーの主張は、大学における拡張事業の位置づけにも大きく影響している。彼からすれば、大学が地域の農民に対して義務を負っている以上、当然、「できるだけ多くの人が大学そのものに集まつてくること²⁴⁾」が望ましかつた。たとえ現実的には正課の大学教育をすべての農民が受講することが不可能であつても、農民は「支援を求める権利を持っている²⁵⁾」のである。よって、拡張事業を通して学外の農民にも大学教育が届けられることで、はじめて大学が農民に対して負っている義務を果たすことになる。ベイリーが「『拡張』の運動が、今すべての農科大学の事業のなかに組み込まれている²⁶⁾」と述べた真意は、多くの農民に教育を届けるために欠かせないものが拡張事業であるということであった。この点は次の言説にも端的にあらわされている。

「農科大学は多様な拡張事業に従事することなしに、州に奉仕することはできない。つまり、大学に行くことができない農民、または、大学とは何かを知らない農民に奉仕するべきなのである。大学は人々に届けられなければならない。すべての州立大学は、内容的に自分たちの手に負える範囲であれば、人々に直接作用するような取り組みをおこなうことで、社会（もしくはその州）の機構の眞の一部とならなければならない。それによって、農科大学はその土地の人々のニーズや

理念を体现したものとなるであろう²⁷⁾。」

こうした理念から、ベイリーは「拡張事業」を、「研究」、「正課教育」とならぶ、農科大学の三つ主要な活動のひとつとして位置づけていた²⁸⁾。そこには、拡張事業が欠けた状態では、大学としての体制が整ったことにはならないというベイリーの大学観があらわれている。

III. 農業拡張事業の特徴

一口に、「農業拡張事業」といっても、その事業タイプは様々であり、個別の事業レベルでは具体的な名称が付与されている場合が多い。ベイリーが直接管理運営に関わった農業拡張事業として記録に残っているものも、具体的には、「園芸学校(School of Horticulture)」、「農民読書コース(Farmers' Reading Course)」²⁹⁾、「自然学習(Nature-Study)」³⁰⁾という名称であった。これらの事業は、例えば、1894年に始められた「園芸学校」がコーネル大学で初めての農業拡張事業であるといったように、すべて、ベイリーが農科大学の学長に就任する以前に開始されたもので、コーネル大学の農業拡張事業の中では、「初期の事業」と位置づけられる。共通してみられる特徴は、「観察」や「ディスカッション」という方法を通して、思考力を養い、それを日常の農業や生活へ応用することが目的とされている点である。ここには、先述したようなベイリーの農民教育に対する理念が色濃く反映されていた。その意味で、こうした初期の事業は、その後の農業拡張の基礎となつた。

一方で、初期の事業は、ややもすればその理念が先行し、農民に対する啓蒙的な意味合いも強い。それは、1896年の農業拡張事業の報告書において、「すでに農村の状況を劇的に改善するためのよりよい農業の方法に関する、(農事試験場は)十分な知識を有しているのだから、農民がそれを吸収し、応用してくれればよいのだ³¹⁾」と述べられた点に象徴的に示されている。すなわち、「農村を知的にする」という農民教育の目的に基づいて、農民は教育されるべき存在なのであった。こうした点は、初期の事業の特徴である。

しかし、啓蒙的な農業拡張の性格は、ベイリーがコーネル大学を退職するまでの間に変化していった。例えば、1913年に発表した「拡張事業とは何か(What is extension work?)」と題する論文のなかで次のように述べている。

「農業拡張事業は、農業に関する問題、また、農村の社会的・経済的・教育的問題を農民自身が解決することにおいて、人々を支援して(aid)いく取り組み

である³²⁾。」

ここでは、「農民の自助に対する支援」という点が強調されている。これを初期の事業の性格と比較すると、啓蒙から支援へというように、農業拡張の性格に変化がみられる。これには、大きく二つの背景が影響していると考える。

ひとつは、農民そのものの変化である。先述したように、ベイリーの施策のもと、コーネル大学の教育ならびに研究の基盤は20世紀の初頭においてかなりの整備が進んだ。その結果、例えば、年々増加する農科大学の卒業者が地域のリーダーとして新しい農業を担うといったようなこともみられるようになった。こうしたことから、一世代前ならば「机上の農業」として見向きもされなかつた大学教育に対して、一般農民の間でも認知が高まつていったといえる。このことは、初期の拡張事業で課題とされていた「学びの意義に農民が気づく」ということが、ある程度達成されたことを意味する。換言すれば、学ぶ意志をもつ農民が増えたのである。

その際、次に課題となるのは、知識をいかに各自の生活に根付かせていくかという点であった。そのためには、農民が生活の中から独自の問題を発見し、自ら知識を応用する力が必要であったのである。ベイリーは「拡張事業とは何か」の中で、「もし学習のための組織や運動が農村の人々自身の中からできてきたものであるならば、それらは最良の結果を生むであろう」と述べ、「農村に必要な事業は、農民を『もちあげてやること(uplift)』ではない³³⁾」と言いつついる。

もう一つの背景には、農業拡張事業が多様化したことがあげられる。ベイリーは、「農業拡張事業は農民の家庭や農地でなされる教育的な努力のすべてを含む³⁴⁾」と、理念的には農民のおこなうあらゆる学習を農業拡張として想定していた。よって、彼の掲げる具体的な事業は、初期の事業より格段に多様化している。

ここで、ベイリーの掲げる具体的な事業を概観してみると、著書や論文の中で挙げている名称が統一されたものではないことに気づかされる。そこで、内容的に似通ったものを整理すると、およそ次のような事業を具体的な農業拡張の範疇に入れていたようである³⁵⁾。

- ① 手紙の交信によるアドバイス
- ② 教育的な性質をもつ本の出版
- ③ 農民、婦人、農村学校教師のための読書コース
- ④ 巡回学校や講義
- ⑤ 拡張学校
- ⑥ 移動図書館
- ⑦ 「農場列車」の運行

- ⑧ 農場における実地教示
- ⑨ 模範農場
- ⑩ 他の団体や組織との共同事業
- ⑪ 学校に対するアドバイスや学校との共同事業
- ⑫ 学校や地区の少年少女クラブの組織化
- ⑬ 「農民週間（farmers' week）」の開催
- ⑭ ファーマーズ・インスティチュート
- ⑮ ファームビューロー

これらのを通観すると、①～⑤のような、従来からの出版、読書コース、巡回方式の学校といった事業タイプに加えて、新しいタイプの事業が現れていることがわかる。例えば、「農場列車」は、当時、穀物集散地を結ぶために発達した鉄道の中で、その移動中を利用して学習をおこなうというものであった。また、実際に自分の目で確かめるという意味から、実地教示も重視された。これは、ファーマーズ・インスティチュートでも盛んに採用されている学習方法で、大学の事業とその他の事業の垣根が低くなっていることをうかがわせる。

さらに、⑩～⑯のように、大学が何らかの事業を実施するのではなく、他の組織や団体との共同事業や、あるいはそうした組織そのものが農業拡張としてあげられている点は注目に値する。

共同の事業をおこなう理由として、ベイリーは、「農科大学の拡張事業は農村の人々の身近にある手段でなさるべきである³⁶⁾」という点をあげている。先述したように、農村における教育の機会は学校や各種の組織が開催するものがあった。「すべての農民に事業を届ける」という理念に従えば、こうした農民にとってなじみの学習機関（機会）と共同することは農業拡張事業を拡大させる上で有効な方途であったのである。ベイリーは前言に続けて、「他のあらゆる組織（agencies）と協調的で真心のこもった事業となるほど、農村の進歩のために効果的なものとなっていくであろう³⁷⁾」として、共同事業の効果の高さを強調した。

さらに、拡張事業を「農民の自助を支援する」という農民本位の性格をもつものとして維持するために、特定の機関が事業を独占すべきではないという方針も存在した³⁸⁾。これは、農業拡張が新奇なスキームであることから、ともすると「教育機関の広報の手段として拡張事業を利用しようという誘惑がある」と認識していたためである。よって、仮に、こうした姿勢で臨んだ事業であるならば、「結局は失敗するであろうし、教育機関にあっても不幸な結果を招くだろう」と考えられていた。

ただし、ベイリーは散発的に他機関との共同事業をおこなえばよいと思っていたわけではない。「州の農科

大学は自然と拡張事業の中心となる³⁹⁾」と述べているように、「新しい農村文明の創造」という自身の理念を達成するために、農村の教育の中心に据える機関は、自身の手によってその理念にそった学習資源を整えつつある大学であった。すなわち、ベイリーは地域に散在する農民にとっての身近な学習機会を、大学が実施する農業拡張のリーダーシップのもとで、有機的に再編しようと意図していたのである。

おわりに

ベイリーの思想の中核は、社会構造の変化を背景に生まれた新しい価値観を、独立自営農民を基盤とする農村のなかにマッチングさせ、時代に合った農村文明をつくることであった。そのために、知的な思考力と態度をもった農民を育成することが不可欠と考えた。具体的には、科学の成果に基づいた農業の知識を、農民が生活の中で主体的に応用できるようにすることが課題であった。

一方で、ベイリーは、大学の教育・研究体制についても、自身の理念に沿ったものとなるように、基盤整備に力を入れた。その特徴は、比較的、農業実践への即時的な応用へと傾斜していない点に認められた。

こうした大学での実践活動を支えていたのは、モリル法の理念をもとにした、州民へのサービスに対する強い義務感であった。そのことは、正課教育のあり方に影響しただけでなく、農業拡張を研究、教育と並ぶ、大学の主要な活動であると位置づける根拠となったのである。

ベイリーの農業拡張論の中身に目を向ければ、その特質は、「農業拡張は、（農民が）自分たちの農場において自分たち自身を助けるために、すべての農民を支援する方法の中核に大学を据えるという試みである⁴⁰⁾」という言葉に象徴されている。この言葉には、本研究で明らかになったことをふまえると、三つの意味が込められていることがうかがえる。すなわち、第一に、農民の学習は彼らが主体的におこなう学習を基盤とするとしたこと、第二に、大学の役割は農民のこうした学習の支援であるとしたこと、そして、第三に、農民を支援するために大学を中心とした事業の連携をおこなうことである。

特に第三点に關係して、ベイリーは農業拡張事業における指導者像について、「大学教授タイプやいわゆる実践的な農民タイプのいずれとも異なる特別に訓練された者たち⁴¹⁾」の必要性を提唱した。これは、大学と地域の教育機会を連携させるための具体的な方途としてとらえられよう。それは同時に、大学と農民を結び

つける有用な方策でもあったのである。歴史的には、ここに、「改良普及員」の原型が示されている。

注

- 1) ベイリーは1858年、ミシガン州のサウス・ヘブンで生まれた。ミシガン農科大学を卒業後、24歳でハーバード大学のエイサ・グレイ（Asa Gray）の助手となる。1884～1888年に、ミシガン農科大学の新設講座である、園芸学・造園学の教授を務めた後、1888年、30歳でコーネル農科大学園芸学教授に就任。コーネル大学在職中の主な活動については本文を参照のこと。1913年、55歳でコーネル大学を退職。生涯にわたり、園芸学、植物学の観察、研究に力を注ぎ、77歳の時、蔵書と20万種にのぼる植物標本をコーネル大学に寄贈。大学内に「The Liberty Hyde Bailey Hortorium」を設置し、1951年まで館長を務めた。1954年、ニューヨーク州イサカで死去、享年96歳。
- 2) ベイリーの教育分野における業績に関する先行研究は、主に次のものがあげられる。
 - ・ Cremin, L. A., *The Transformation of The School Progressivism in American Education*, Alfred A. Knopf, 1964.
 - ・ 宇佐美寛「L. H. ベイリの「自然学習」—アメリカ進歩主義教育運動の農本主義的側面—」『千葉大学教育学部研究紀要』第18巻、1969年、43～55頁。
 - ・ ベイリ著・宇佐美寛訳『自然学習の思想』世界教育選集67、明治図書出版株式会社、1972年。
- 3) 1862年の「自営農地法(Homestead Act)」によって、西漸する農民は、定住を条件に太平洋岸では34ドル、他の諸州では26ドルの手数料で、160エーカーの土地を得ることができた。これにより西部への開拓がおおいに促進された。
- 4) 服部信司『アメリカの農業 現状・歴史・政策』輸入食料協議会、1998年、108頁。
- 5) アメリカ学会編『原典アメリカ史』第4巻、岩波書店、1955年、10頁。
- 6) 同上。
- 7) 服部、前掲書、108頁。
- 8) Butterfield, K. L., "L. H. Bailey as chairman of the Country Life Commission", *Cornell Countryman*, 1913, p.90.
- 9) Bailey, L. H., *The County Life Movement in The United States*, New York, 1911, p.36.
- 10) *Ibid*, p.20.
- 11) *Ibid*, pp.1-2.
- 12) ニューヨーク州におけるファーマーズ・インスティ

チュートの分析については、拙稿「農業拡張事業史におけるファーマーズ・インスティチュート」中国四国教育学会『教育学研究紀要』第一部、第46巻、2000年、430～435頁、を参照。

- 13) Bailey, L. H., *Second Report upon Extension Work in Horticulture*, N. Y. Cornell Agr. Expt. Sta. Bul. 122, 1896, p.473.
- 14) *An Effort to Help The Farmer*, N. Y. Cornell Agr. Expt. Sta. Bul. 159, 1899, p.254.
- 15) Becker, C. L., *Cornell University: Founders and The Founding*, Cornell University Press, 1943, p.90.
- 16) Cornell, E., "Ezra Cornell's Defence Against The Charge of Being the Founder of an" Aristocratic "University", 1865", Becker, C. L., *op. cit.*, pp.168～170.
- 17) Smith, R. G., *The People's Colleges A History of The New York State Extension Service in Cornell University and the State, 1876-1948*, Cornell University Press, 1949, p.6.
- 18) Bailey, L. H., "Experiment and Research", *The Cornell Countryman*, 1908, p.246.
- 19) *Ibid*.
- 20) Bailey, L. H., *The Training of Farmers*, The Century Company, 1909, p.228.
- 21) Mann, A. R., "Life of Liberty Hyde Bailey", *The Cornell Countryman* 1913, 2, p.72
- 22) Bailey, L. H., "What Is Agricultural Education?", *The Cornell Countryman* 1904, pp.200-201.
- 23) *Ibid*, p.202.
- 24) *Ibid*.
- 25) *Ibid*.
- 26) *Ibid*.
- 27) Bailey, L. H., *op. cit.* 1909, p.250.
- 28) *Ibid*.
- 29) 事業の分析と成立の経緯については、拙稿「アメリカ合衆国における農業拡張事業の成立—コーネル大学を中心に—」中国四国教育学会『教育学研究紀要』第一部、第45巻、1999年、362～367頁、を参照。
- 30) 事業の分析については、宇佐美寛「L. H. ベイリの「自然学習」—アメリカ進歩主義教育運動の農本主義的側面—」『千葉大学教育学部研究紀要』第18巻、1969年、43～55頁、に詳しい。
- 31) Bailey, *op. cit.*, 1896, p.472.
- 32) Bailey, L. H., "What Is Extension Work?", *The Cornell Countryman* 1913, p.250.

- 33) Bailey, L. H., "A State Extension Program ",
The Cornell Countryman 1913, p.170.
- 34) *Ibid.*
- 35) 次の三つの著作に挙げられている事業名をまとめた。
Bailey, L. H., *The State and The Farmer*, The Macmillian Company, 1908.
- Bailey, L. H., *The Training of Farmers*, The Century Company, 1909.
- Bailey, L. H., "What Is Extension Work?", *The Cornell Countryman* 1913
- 36) Bailey, L. H., *op. cit.* 1909, p.252.
- 37) *Ibid.*
- 38) *Ibid.*, p.254.
- 39) *Ibid.*, p.267.
- 40) Bailey, L. H., *The State and The Farmer*, The Macmillian Company, 1908, p.170.
- 41) *Ibid.*

(指導教官 河野和清)